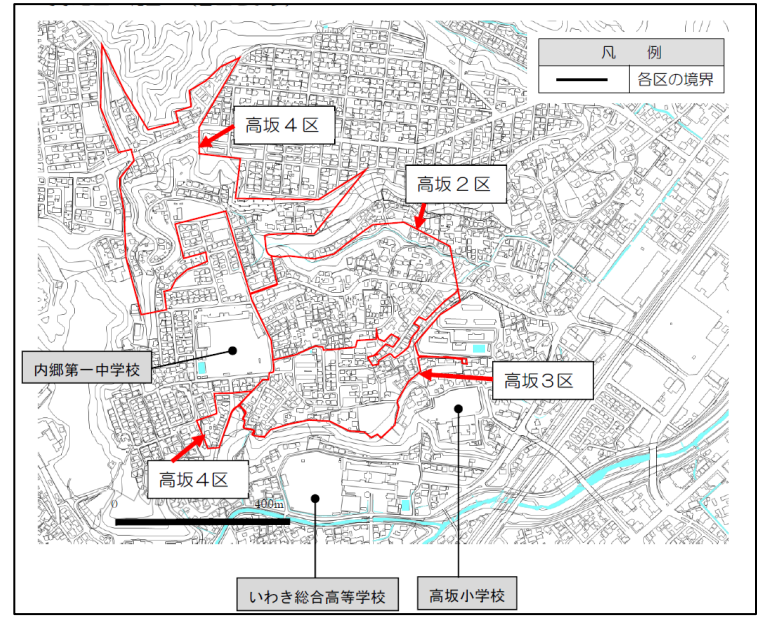


# 内郷高坂地区防災計画の概要・特徴

## ■地域特性と予想される災害

地区の概要	
地区の範囲	字 名：内郷高坂町のうち 字 御殿、三本杉、立野、桜井、大平、台、オサガ作、二丁目のそれぞれ一部 行政区：高坂2区、3区、4区
人口・世帯	1,347 世帯・3,332 人※
主な土地利用	住宅地、学校敷地
指定避難所	市立内郷第一中学校・市立高坂小学校
危険箇所等の指定状況	土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険箇所
地区内の主な活動団体（防災関連）	高坂住吉ふくろうみまもり隊、内郷地区民生児童委員協議会、内郷方部婦人会連絡協議会、社会福祉協議会内郷地区協議会、交通安全母の会、内郷まちづくり市民会議、高坂9区自主防災会(避難訓練の連携)、消防団第5支団第2分団

※「いわき市の推計人口統計」による（H28.4 現在。集計単位上、周辺の字を含む）

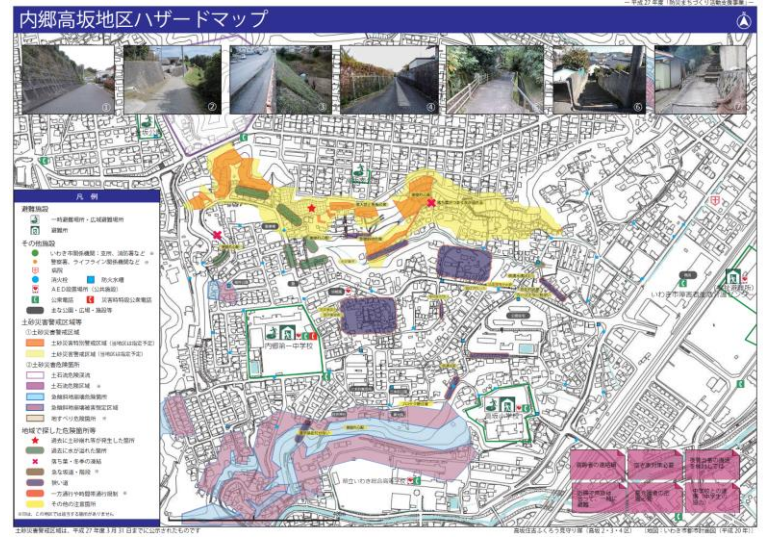


### 地区の位置

○いわき市のほぼ中央に位置し、国道 6 号及び常磐線の北側に位置する住宅団地。  
○地区の北側には計画的に開発された高坂団地に急傾斜地を挟んで接している。

### 地区の歴史

○周辺から縄文時代とみられる土師器(はじき)や石器が発掘されているなど古くから人が住んできた地区。  
○高い地方文化をはぐくんできた地区。  
○明治から炭鉱産業を中心に発展し、炭鉱産業の衰退以降、ベッドタウンとして発展。



### 防災上の課題

**【災害に対するリスクに備える】**  
○過去から風水害による浸水や崖崩れ等が発生、土砂災害警戒区域等の指定があり、地形を踏まえた避難対策等が必要。

**【地域の強みを活かす】**  
○幼稚園や中学校、避難場所を活かした避難活動の確実化。  
○学校とのつながりや、地域住民の連帯意識を活かすこと。

**【地域の弱みを改善する】**  
○急な崖地、車が入りにくい道路などへの対応。  
○周辺とのつながりや住民の危機意識の希薄化に対して、防災意識を高めていくこと。  
○高齢者の日頃からの見守りと、災害時の避難等の支援。

#### 避難施設

<内郷第一中学校> 所在地：内郷高坂立野 129

<高坂小学校> 所在地：内郷高坂町 6

#### 家族や友人の連絡先

災害時の安全確認のために、家族や友人、ご近所の方などの連絡先を記入しておきましょう。

氏名	住所	電話番号	メールアドレス

#### 非常持ち出し袋の点検

避難時に持ち出すものをきまっておきましょう。

品名	確認
現金 (3万円程度)	<input type="checkbox"/>
現金簿、キャッシュカード	<input type="checkbox"/>
健康保険証、運転免許証、学生証、マイナンバーカード	<input type="checkbox"/>
携帯電話、充電器、モバイルバッテリー、充電ケーブル	<input type="checkbox"/>
懐中電灯、ラジオ、懐中電灯、予備の電池、充電器	<input type="checkbox"/>
避難用トイレ (トイレ)	<input type="checkbox"/>
水、食糧 (3日分の食料)、防寒具、救急セット、お薬手帳	<input type="checkbox"/>
避難用ヘルメット、マスク、軍手、タオル、ライター、ビニールシート	<input type="checkbox"/>
下着、タオル、ウエットティッシュ、トイレペーパー、紙、懐中電灯	<input type="checkbox"/>
避難用マスク (2枚程度)、避難用靴 (1足程度)	<input type="checkbox"/>
避難用トイレ (トイレ)	<input type="checkbox"/>

## ■活動の方針と計画

### 活動方針

**声かけと笑顔のまち 安全・安心な高坂のまち**

### 取り組みの体制

○内郷高坂町地区の防災の取り組みを日頃から支えている組織・体制（まちなつながり）としては、自主防災組織を中心に、自治会、ふくろうみまもり隊等があり、連携して防災活動を実施。  
○今後訓練等を通じて、役割分担を決定。

### 日頃の取り組み

○（災害時の）情報収集方法の確認、非常持出品や備蓄の準備、防災訓練・避難訓練、活動体制の整備、連絡体制の整備、要支援者の連絡・支援体制の準備、地区ハザードマップの継続的な見直し等、避難ルートの確認、指定避難所等の確認、食料等の備蓄、救助技術の取得、防災教育等の普及啓発活動に取り組む。  
○連絡体制については、各区自治会の区長が中心となって顔が見える関係づくりを進め、各世帯等への連絡は班長が担当(高齢等のため行動が難しいなどの場合は、若い人を代理とすることなどを決めておく)  
○要支援者の連絡・支援体制については、行政区ごとに支援者、支援の範囲、支援体制を検討しておく。避難行動要支援者名簿の個人情報は、行政区長と民生委員に限定。支援者（活動主体）には、みまもり隊の活動を通じて、平時からの声かけや災害時の避難誘導訓練についても参加などを呼びかける。

## ■災害時の活動

○【地震の場合】は、①初動行動、②出火防止・初期消火、③救出・救護、④避難、⑤指定避難所等の開設、⑥指定避難所等の運営について具体的に行動。  
特に、事故・家族の安全確認と、出火防止や初期消火、要支援者の避難支援などの助け合いに取り組む。

○【風水害・土砂災害の場合】は、①発災前の行動、②避難のタイミング、③避難、④指定避難所等の開設、⑤指定避難所等の運営、について具体的に行動。  
特に、情報収集に基づく早めの備えや避難、要支援者の避難支援などの助け合いに取り組む。

## ■実践と検証

○毎年 11 月頃を予定し、防災訓練を実施。企画は、高坂住吉ふくろうみまもり隊が中心となって行うものとし、自治会及び自主防災会、消防署などとも連携して実施。  
○本計画を継続して管理、見直すこととし、見直しの際は、または、見直した場合は、高坂住吉ふくろうみまもり隊が自治会を通じて、協議・報告。